

# 農作業料金・農業労賃に関する調査結果

— 平成 30 年 —  
( 概 要 )

一般社団法人 全国農業会議所

— 令和 2 年 3 月 —

# I. 調査の方法

## 1. 調査の目的

農業委員会組織は、農業就業構造ならびに農業経営の改善を目的として、農業労働力の確保調整、協定賃金の作成等の事業および活動を行っている。そこで、農村の臨時雇賃金、農作業料金ならびに農村周辺他産業労賃などの実態を地域別に把握し、これら諸事業・活動に資することを目的として本調査を実施した。

## 2. 調査の方法

本調査は、全国農業会議所が作成した調査票にもとづき、都道府県農業会議の指導のもと、市町村農業委員会が行った。調査対象は、平成30年12月31日時点における全市町村農業委員会の区域（1,703地区。ただし農業委員会のない市町村を含み、同一市町村で複数調査票を報告している区域あり。）とした。

## 3. 調査の時期および期間

平成30年12月31日を調査時点とし、平成30年1月1日より12月31日までの1年間を調査対象期間とした。

## 4. 調査項目

- (1) 部分・全面農作業受託の農作業別・受託主体別の料金水準
- (2) オペレーター賃金の水準
- (3) 農業臨時雇の農作業別・男女別の賃金水準
- (4) 農作業受託料金・農作業臨時雇賃金等の標準（協定）
- (5) 調査市町村から最も多くの人が通勤している他産業（業種）における賃金および市町村内の農外諸賃金

## 5. 集計方法

集計は通勤地帯別に行い、通勤地帯は次の三つに区分した。

- A 大都市通勤地帯周辺……人口30万人以上の大都市にある事業所等に通勤可能な地域にあり、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- B 中小都市通勤地帯周辺……人口5万人以上30万人未満の中小都市にある事業所等に通勤可能な地域にあつて、現に兼業農家等がそれらの事業所等に多数通勤している市町村（地区）
- C 農山漁村地帯……「A」、「B」以外の市町村（地区）

## 6. 調査票記入上の約束事項

### (1) 調査対象市町村（地区）の地帯区分

[通勤地帯区分] 大都市通勤地帯周辺、中小都市通勤地帯周辺、農山漁村地帯の各地帯区分は、上記5のA、B、Cに従って記入する。

[その他の地帯区分] 都道府県農業会議で独自に利用する。

### (2) 農作業受託料金

- a. 市町村（地区）内における一般的な農作業受託料金の水準を、10aあたり（「乾燥・調製（粃すり含む）」は60kgあたり）について記入する。機械は受託者持ちとする。
- b. 受託料金は、消費税抜きの金額とする。
- c. 「育苗（種子代含む）」は、稚苗と中苗について1箱あたりの単価と10aあたりの箱数を記入する。
- d. 「耕起」は1回を原則とするが、2回耕起が一般的な地域では2回分の料金を記入する。
- e. 「機械田植」は田植機によるものとし、苗代金は含まない（委託者負担）。
- f. 「機械刈取」については、コンバイン作業とする。
- g. 「防除」については、10aあたり1回の労賃のみとする。農薬代は含まない。
- h. 「全面作業受託」については、耕起・代かきから脱穀・調製作業までをいう。また、種粃・除草剤・肥料・農薬代などを受託側が負担する場合（これらの「経費が込み」の場合）と委託側が負担する場合（これらの「経費が別」の場合）とに分けて記入する。したがって、料金は「経費が別」<「経費が込み」という大小関係になる。
- i. 生産組織等の受託料金は、公表されている標準作業料金や、同じ地帯区分に該当する市町村の平均金額等に比べて、著しく低いものは除く。

### (3) オペレーター賃金

- a. トラクター、田植機、コンバインのオペレーター賃金について記入する。オペレーター賃金額は、各地域での一般的な賃金形態として、1時間あたり又は1日あたり（8時間）の標準的な賃金を記入する。現金支払額のみとし、「賄い」等は含まない。

### (4) 農業臨時雇賃金

- a. 調査対象市町村（地区）全体の一般的な水準を記入する。記入に際しては、特殊な事例は除外して、最も普通に行われているものの賃金水準とする。
- b. 「農業臨時雇」とは、農作業に関する「臨時的雇用者」を指し、年雇（年間6か月以上継続雇用）、季節雇（年間1ヶ月以上6ヶ月未満継続雇用）に該当する者は調査対象外とする。

- c. 調査対象作業は、「農作業一般（専門作業、一般・軽作業）」、「水稻（機械作業補助）」、「果樹専門作業」、「果樹摘果」、「果樹収穫」、「果樹選果」とする。果樹については、市町村（地区）で最も一般的な樹種について記入する。また、（ ）内には樹種を必ず記入する。
- d. 現金支払額については、超過勤務手当などが支給されている場合にはそれも含めることとする。
- e. 「その他の費用」とは、現金支払額以外に要する諸費用であり、食事、小昼等の賄いの評価額および車等による送迎費、土産代等の合計額を記入する。
- f. 労働時間の取り方は、臨時雇が1日の作業を開始してから終了するまでとする。また、休憩時間や超過時間も含める。すなわち、1日の拘束時間を指す。
- g. 労働時間は、各作業種目によって異なる場合もあるので作業毎に記入する。

#### （5）農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

- a. 市町村（地区）内において、農業委員会、農協等で標準（協定）を定めているかどうか等を記入する。
- b. 標準（協定）を定めている場合、農作業受託料金、農業臨時雇賃金の種類について、定めているもの全てに○印を記入する。
- c. 標準（協定）賃金・料金を定めている機関全てに○印を記入する。
- d. 標準（協定）賃金・料金が全体としてどの程度守られているのか一つを選んで○印を記入する。

#### （6）農外諸賃金

- a. 1は調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）における臨時雇（パート）賃金について、業種ごとに平均的な1日あたり（8時間）の金額を記入する。
- b. 臨時日雇については、日当額に季節的な差異があれば、その年間平均額を記入し、年齢や熟練度による差異があれば、その平均額を記入する。
- c. 2は、調査対象市町村（地区）および近郊（通勤可能範囲）の他産業に最も多くの人が通勤している業種を一つ選び、その恒常的賃金を30歳基準の1日あたり平均賃金（8時間）について記入する。
- d. 恒常的雇用における月給の場合は、本給以外の超過勤務手当、家族手当、夏冬手当、その他の諸手当を含めた年間給与を12×25分の1にして、日当換算したものを記入する。
- e. 3は、1日あたりの正規雇用賃金を記入する。また、造林とは、新植、撫育作業を指す。
- f. 他産業労賃は、この調査票のみでは完全な把握は困難であるが、他産業従事者の源泉徴収票等を参考にし、それらの平均値を1日あたりに換算するなどして記入する。

## Ⅱ. 集計に採用した地区数

ブロック 都道府県	通 勤 地 帯 別			
	合 計	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
全 国	1,556	231	400	925
北 海 道	117	5	11	101
東 北	229	12	48	169
青 森 県	43	-	10	33
岩 手 県	33	-	10	23
宮 城 県	34	8	7	19
秋 田 県	32	1	4	27
山 形 県	35	-	10	25
福 島 県	52	3	7	42
関 東	266	60	103	103
茨 城 県	29	2	15	12
栃 木 県	30	2	18	10
群 馬 県	36	2	14	20
埼 玉 県	56	21	23	12
千 葉 県	53	13	18	22
東 京 都	19	12	3	4
神 奈 川 県	18	8	6	4
山 梨 県	25	-	6	19
東 海	155	38	53	64
岐 阜 県	42	3	14	25
静 岡 県	34	5	15	14
愛 知 県	52	26	17	9
三 重 県	27	4	7	16
北 信	172	17	48	107
新 潟 県	36	9	9	18
富 山 県	15	1	4	10
石 川 県	19	5	5	9
福 井 県	16	-	7	9
長 野 県	86	2	23	61
近 畿	171	58	47	66
滋 賀 県	10	-	3	7
京 都 府	29	13	6	10
大 阪 府	38	21	13	4
兵 庫 県	33	7	12	14
奈 良 県	37	15	8	14
和 歌 山 県	24	2	5	17
中 国	105	4	31	70
鳥 取 県	15	-	4	11
島 根 県	26	-	11	15
岡 山 県	25	3	3	19
広 島 県	21	1	4	16
山 口 県	18	-	9	9
四 国	73	6	18	49
徳 島 県	21	-	5	16
香 川 県	15	3	4	8
愛 媛 県	20	2	7	11
高 知 県	17	1	2	14
九 州	235	30	32	173
福 岡 県	53	22	12	19
佐 賀 県	20	1	2	17
長 崎 県	18	2	3	13
熊 本 県	45	4	5	36
大 分 県	30	-	3	27
宮 崎 県	26	-	5	21
鹿 児 島 県	43	1	2	40
沖 縄 (県)	33	1	9	23

# 平成30年 農作業料金・農業労賃に関する調査票

平成30年12月31日

市町村農業委員会  
(一社)都道府県農業会議  
(一社)全国農業会議所

(注) 必ず記入のこと

市町村コード	調査地 (平成30年12月31日時点)	調査者
	都道 市 地 府県 町村 区	氏名

## I. 調査対象市町村または地区の地帯的性格

1. 通勤地帯区分 (いずれかに○印を)

(注) 必ず記入のこと

2. その他の地帯区分

1 大都市通勤地帯周辺	2 中小都市通勤地帯周辺	3 農山漁村地帯
-------------	--------------	----------

1	2	3	4
---	---	---	---

注: 区分方法は手引参照

## II. 貴市町村または地区における水稲作一般の作業受託料金の水準 (10a 当たり) について

注: 受託料金は、消費税抜きの金額を記入してください。

1. 部分作業の受託料金

(10 a 当たり・税抜)

受託主体別	育苗 (種子代含)		耕起から代かきまで			機械田植 (苗代別)	防除 (薬剤費別で1回当たり)	機械刈取 (コンバイン)	刈取から乾燥・調製まで	乾燥・調製 (60kg当たり)
	稚苗 (2.0~2.5葉)	中苗 (3.5~5.5葉)	一貫	耕起	代かき					
個人農家	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
生産組織等	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円

(育苗は1箱当たりの単価を、箱数は10a当たりの箱数を記入する)

2. 全面作業の受託料金

(10 a 当たり・税抜)

### III. オペレータ賃金について

受託主体別	耕起代かき→乾燥調製作業	
	種籾・除草剤・肥料・農業代等込み	種籾・除草剤・肥料・農業代等別
個人農家	千円	円
生産組織等	千円	円

注: 「生産組織等」とは、個人農家から成る生産組織、農業法人、農協等を指す(極端に安い金額で作業受託をしている組織等は除く)

作業機械	1時間当たり	1日当たり
トラクター	千円	円
田植機		
コンバイン		

注: 「刈取から乾燥・調製まで」については以下の換算例を参考に算出してください。  
<例> 10 a 当たり収量が480kgの場合  
「刈取から乾燥・調製まで」= 「機械刈取」+ (「乾燥調製(60kg当たり)」× (480÷60)) + 運搬賃

## IV. 貴市町村または地区で実際に支払われている一般的な農業臨時雇賃金額 (1日当たり) について

一般的な農業臨時雇賃金額 (1日当たり) を記入して下さい。水稲、果樹、畑作物の調査対象作業以外に、都道府県により必要な調査対象作業がある場合には、補足的に調査を行ってください (記入は空欄を利用のこと)。

(1日当たり)

農業臨時雇賃金	農作業一般	うち 具体的 作業													
		水 稲					果 樹 ( )								
		専門作業	一般・軽作業	機械作業補助	専門作業 (剪定, 高接)	一般作業 (摘果, 収穫, 選果)									
男	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用														
	支払総額														
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分
女	現金支払額	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
	その他の費用														
	支払総額														
	労働時間	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分	時間	分

## V. 貴市町村または地区における農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準 (協定) について

1. 当該料金等の標準 (協定) を定めていますか。  
(いずれか1つに○)

2. どのような標準 (協定) 賃金・料金を定めていますか。  
(定めているものすべてに○)

3. 標準 (協定) 賃金・料金を定めているのは、どこですか。  
(該当するものすべてに○)

4. 標準 (協定) 賃金・料金は全体として守られていますか。  
(いずれか1つに○)

1.  いる

2.  いない

- A. 部分農作業料金 (作物名に○)  
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ( )
- B. 全面農作業料金 (作物名に○)  
1. 米 2. 麦又は大豆 3. 果樹 4. その他 ( )
- C. オペレータ賃金
- D. 農業臨時雇賃金
- E. 倒伏・湿田等悪条件下の作業
- F. その他 ( )

1. 市町村・農業委員会
2. 農協
3. 普及指導センター
4. 生産組織等
5. その他 ( )

1. 非常によく守られている。  
(実際は標準賃金の±5%未満)
2. 比較的良好に守られている。  
(同5~20%未満)
3. あまり守られていない。  
a. 実際賃金は協定賃金より20%以上高い  
b. 実際賃金は協定賃金より20%以上低い

標準(協定)賃金・料金を定めている場合は、調査票に添付してください。

(注) 必ず記入のこと

## VI. 貴市町村または地区ならびに近郊 (通勤可能範囲) での農外諸賃金について

1. 臨時雇用 (パート) 賃金 (1日当たり) について記入してください。

(1日当たり)

	公的勤務	建設業	製造業	卸・小売業	サービス業	シルバー賃金		
男	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円
女	千円	円	千円	円	千円	円	千円	円

2. 主要産業 (農外) の恒常的賃金 (30歳基準, 1日当たり) について記入してください。

	金額						その業種					
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6
男	千円	円					1	2	3	4	5	6
女	千円	円					1	2	3	4	5	6

3. 貴市町村または地区内における農外諸賃金 (1日当たりの正規雇用賃金) について記入してください。

職種	大工	左官	土木工	造林	伐出	
1日当たり賃金(男)	千円	円	千円	円	千円	円

(注) 計算方法

$$1日当たり恒常的賃金 = \frac{\text{年間給与}}{12 \times 25}$$

該当するもの1つに○

### Ⅲ. 平成 30 年農作業料金・農業労賃に関する調査結果の概要

#### 1. 概観

##### (1) 部分農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稲基幹 3 作業受託料金は、「耕起から代かきまで」が 1 万 5,840 円 (増減率△0.6%)、「機械田植」が 8,061 円 (同△0.2%)、「機械刈取」は 1 万 8,353 円 (同△0.1%) であった。

生産組織 (生産組織、生産法人、農協等を含む) については、「耕起から代かきまで」が 1 万 7,283 円 (同△0.9%)、「機械田植」が 8,644 円 (同△0.7%)、「機械刈取」は 1 万 9,459 円 (同△0.6%) であった。

##### (2) 全面農作業受託料金 (表1)

個人農家の水稲全面農作業受託料金のうち、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は 9 万 1,129 円 (増減率 1.1%)、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は 6 万 7,507 円 (同 0.4%) であった。

生産組織では、「種籾・除草剤・肥料・農薬代込み」は 9 万 2,962 円 (同 0.0%)、「種籾・除草剤・肥料・農薬代別」は 6 万 9,077 円 (同△2.1%) であった。

表1 農作業受託料金(受託主体別)

単位: 10aあたり円、%

		個人農家		生産組織	
		金額	増減率	金額	増減率
部分農作業 受託料金	耕起から代かきまで	15,840	△0.6	17,283	△0.9
	機械田植(苗代金別)	8,061	△0.2	8,644	△0.7
	機械刈取	18,353	△0.1	19,459	△0.6
全面農作業 受託料金	種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	91,129	1.1	92,962	0.0
	種籾・除草剤・肥料・農薬代別	67,507	0.4	69,077	△2.1

##### (3) 農業臨時雇賃金 (表2)

稲作、畑作、畜産等の全般にわたる農作業の臨時雇賃金を示す「農作業一般」のうち、熟練度ないし強度を求められる「専門作業」の 1 日あたり支払総額は「男」が 9,191 円 (増減率 0.5%)、「女」が 8,222 円 (同 1.0%) であった。

また、熟練度や強度を必要としない「一般・軽作業」は「男」が 7,317 円 (同 1.0%)、「女」が 7,002 円 (同 1.4%) であった。

表2 農業臨時雇賃金  
農作業一般（1日あたり支払総額）

単位：円、%

	男		女	
	金額	増減率	金額	増減率
専門作業	9,191	0.5	8,222	1.0
一般・軽作業	7,317	1.0	7,002	1.4

#### (4) 標準賃金の設定（表3）

農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）は、回答した地区の63.2%で定められている。定めている機関（複数回答）は、「市町村・農業委員会」が607（62%）で全体の過半数を占め、関係機関の中で最も多い。次いで「農協」が357（36%）、「生産組織等」が147（15%）となっている。平成25年から29年においても、「市町村・農業委員会」が最も多い。

表3 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準（協定）

	定めている市町村			定めている機関（複数回答）				
	回答市町村数	定めている市町村数	割合(%)	市町村・農業委員会	農協	生産組織等	改良普及センター	その他
平成25年	1,633	1,024	62.7	638	368	147	19	116
平成26年	1,605	1,010	62.9	624	361	138	23	122
平成27年	1,606	1,018	63.4	626	367	145	23	128
平成28年	1,560	993	63.7	609	356	135	21	121
平成29年	1,555	988	63.5	610	356	140	21	118
平成30年	1,556	984	63.2	607	357	147	29	121

## 2. 調査結果の概要(調査項目別)

### (1) 農作業受託料金(水稲作)

#### a. 部分農作業受託料金

農作業受託料金のうち、水稲作一般の部分作業の受託料金を「育苗」、「耕起」、「代かき」、「耕起から代かきまで」、「機械田植」、「防除」、「機械刈取」、「刈取から乾燥・調製まで」、「乾燥・調製」に区分し、各作業を受託主体別（個人農家および生産組織）に調査したものである。

#### ① 全国平均(受託主体別)(表4)

##### 「育苗」

個人農家の「育苗」（種子代含）では、「稚苗」は一箱あたり 670 円（増減率 0.1%）、10a あたりの箱数は 21 箱（同△0.2%）、「中苗」が同 732 円（同△0.3%）で同 23 箱（同 0.1%）となっている。生産組織の育苗は、「稚苗」が同 645 円（同△0.5%）で同 20 箱（同△0.3%）、「中苗」が同 747 円（同 0.1%）で同 21 箱（同△1.1%）である。

##### 「耕起」と「代かき」

個人農家の「耕起」の 10a あたり料金は、7,744 円（増減率△0.9%）、「代かき」は 7,872 円（同△0.1%）となっている。また、生産組織の「耕起」は 8,625 円（同△1.5%）、「代かき」は 8,524 円（同△0.3%）である。

「耕起から代かきまで」の一貫作業は、個人農家が 10a あたり 1 万 5,840 円（同△0.6%）、生産組織が同 1 万 7,283 円（同△0.9%）である。

##### 「機械田植」

個人農家の「機械田植」（苗代別）の料金は、10a あたり 8,061 円（増減率△0.2%）、生産組織では同 8,644 円（同△0.7%）である。

##### 「防除」

個人農家の「防除」（薬剤費別で 1 回あたり）の料金は、10a あたり 1,957 円（増減率 1.0%）、生産組織は同 2,198 円（同△0.3%）である。

##### 「機械刈取」

個人農家の「機械刈取」（コンバイン）の料金は、10a あたり 1 万 8,353 円（増減率△0.1%）、生産組織は同 1 万 9,459 円（同△0.6%）である。

### 「刈取から乾燥・調製まで」

個人農家の「刈取から乾燥・調製まで」の一貫収穫作業料金は、10a あたり 3万 4,193 円（増減率 0.8%）、生産組織は同 3万 5,276 円（同△0.9%）となっている。

### 「乾燥・調製」

個人農家の「乾燥・調製」の料金は、60kg あたり 1,798 円（増減率 0.6%）、生産組織は同 1,828 円（同△2.0%）である。

表4 部分農作業受託料金(受託主体別)

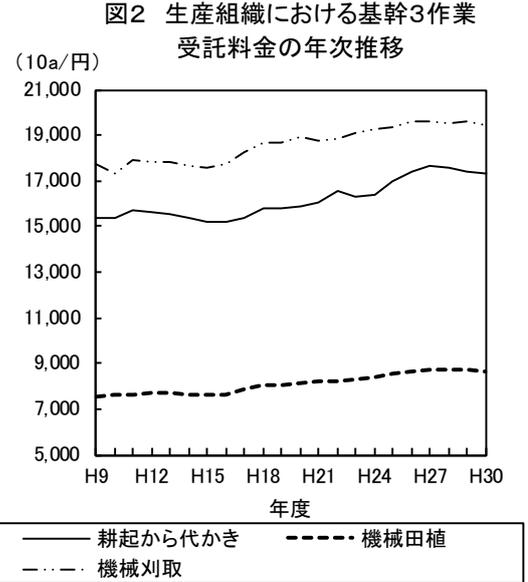
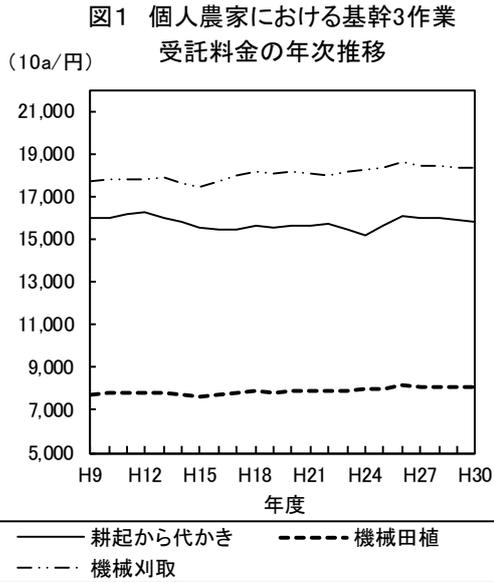
単位: 10aあたり円、箱、%

			個人農家		生産組織	
			金額	増減率	金額	増減率
育	稚苗	1箱あたり円	670	0.1	645	△0.5
		10aあたり箱数	21	△0.2	20	△0.3
苗	中苗	1箱あたり円	732	△0.3	747	0.1
		10aあたり箱数	23	0.1	21	△1.1
耕起			7,744	△0.9	8,625	△1.5
代かき			7,872	△0.1	8,524	△0.3
耕起から代かきまで			15,840	△0.6	17,283	△0.9
機械田植			8,061	△0.2	8,644	△0.7
防除			1,957	1.0	2,198	△0.3
機械刈取			18,353	△0.1	19,459	△0.6
刈取から乾燥・調製まで			34,193	0.8	35,276	△0.9
乾燥・調製(60kgあたり)			1,798	0.6	1,828	△2.0

### ② 年次推移(図1、図2)

個人農家における基幹3作業の受託料金の年次推移をみると、「耕起から代かきまで」の受託料金は、平成12年の1万6,219円を最高に近年は横ばいから下落傾向にあったが、平成24年を底に上昇に転じ、平成30年は横ばいとなっている。「機械田植」、「機械刈取」は、緩やかな上昇傾向で推移しており、平成26年を最高に近年は横ばいとなっている。

生産組織における基幹3作業の受託料金は、いずれも上昇傾向で推移してきたが、平成27年を最高にやや下落傾向となっている。



### ③ 通勤地帯別(個人農家)(表5)

個人農家の農作業受託料金を通勤地帯別にみると、「耕起」の10aあたり料金は、大都市通勤地帯周辺が9,915円(増減率0.8%)、中小都市通勤地帯周辺が8,101円(同△3.5%)、農山漁村地帯が7,145円(同0.1%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「82」、農山漁村は「72」である。

「機械刈取」は、大都市通勤地帯周辺が2万1,195円(同△0.5%)、中小都市通勤地帯周辺が1万9,757円(同0.6%)、農山漁村地帯は1万7,172円(同△0.3%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「93」、農山漁村は「81」である。

表5 個人農家の農作業受託料金(通勤地帯別)

単位: 10aあたり円、箱、%

		全 国 平 均		大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農 山 漁 村 地 帯		
		金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	金 額	増 減 率	
育 苗	稚	1箱あたり円	670	0.1	673	0.8	696	0.4	656	△0.2
		10aあたり箱数	21	△0.2	20	△0.1	21	△0.4	21	△0.3
	中	1箱あたり円	732	△0.3	761	0.0	766	0.5	710	△0.6
		10aあたり箱数	23	0.1	21	0.4	22	△0.5	24	0.1
耕	起	7,744	△0.9	9,915	0.8	8,101	△3.5	7,145	0.1	
代	か	7,872	△0.1	9,468	2.6	8,238	0.0	7,375	△0.7	
耕起から代かきまで		15,840	△0.6	19,527	1.1	16,455	△2.2	14,811	0.0	
機	械	8,061	△0.2	9,641	0.7	8,612	0.2	7,493	△0.5	
防	除	1,957	1.0	2,182	3.2	2,047	△0.4	1,867	1.2	
機	械	18,353	△0.1	21,195	△0.5	19,757	0.6	17,172	△0.3	
刈取から乾燥・調製まで		34,193	0.8	37,938	1.2	36,500	1.7	32,295	0.3	
乾	燥	1,798	0.6	1,970	3.8	1,901	0.5	1,712	△0.1	

#### ④ 地域ブロック別(表6、図3)

個人農家の農作業受託料金を地域ブロック別にみると、「育苗(稚苗)」が最も高いのは「中国」である。「耕起」、「代かき」、「機械田植」、「機械刈取」、「乾燥・調製」は、「近畿」が最も高くなっている。

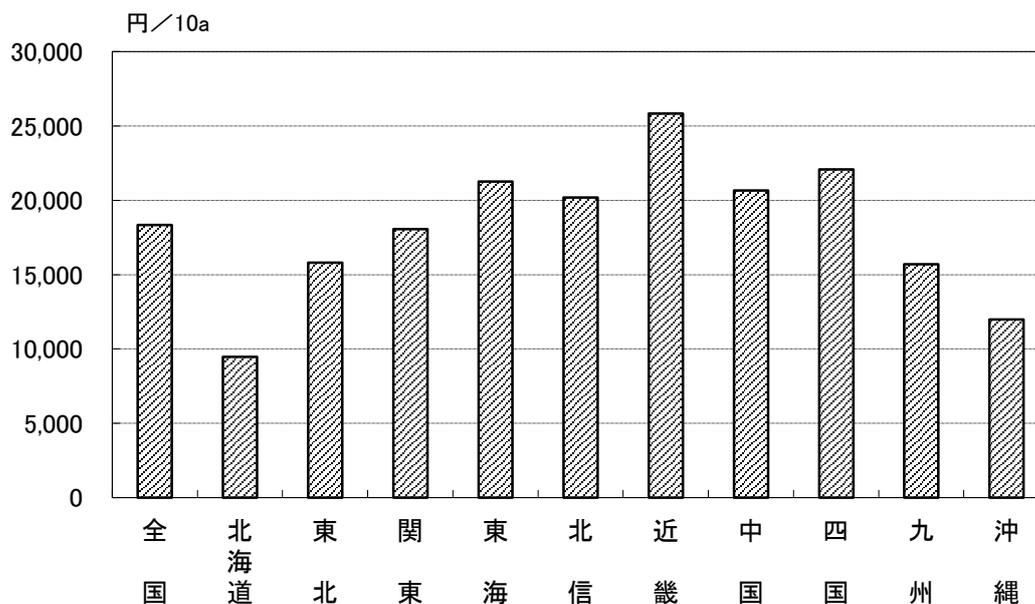
表6 個人農家の農作業受託料金(地域ブロック別)

単位:円

	育苗:稚苗	耕 起	代 か き	機 械 田 植	防 除	機 械 刈 取	乾 燥・調 製
全 国	670	7,744	7,872	8,061	1,957	18,353	1,798
北 海 道	439	3,863	4,017	5,108	1,344	9,472	1,300
東 北	652	5,641	6,044	6,089	1,249	15,811	1,579
関 東	737	6,924	7,962	8,107	2,047	18,065	1,955
東 海	682	9,778	9,516	10,130	2,630	21,270	1,834
北 信	706	7,296	8,478	8,519	1,469	20,192	1,878
近 畿	685	13,710	11,642	12,244	2,761	25,830	2,311
中 国	748	9,120	8,491	8,677	2,514	20,662	1,946
四 国	568	11,003	9,411	10,165	3,406	22,086	1,966
九 州	593	7,156	7,103	6,928	2,187	15,702	1,596
沖 縄	600	8,033	10,033	10,500	1,050	12,000	900

注:「育苗」は1箱あたり、「乾燥調製」は60kgあたり、その他は10aあたりである。

図3 地域別の機械刈取(コンバイン)料金(個人農家)



## b. 全面農作業受託料金(表7、図4)

農作業受託料金のうち、水稻作一般の全面作業の10aあたり受託料金は、種籾・除草剤・肥料・農薬代などの生産資材をすべて受託者が負担する「生産資材費込み(以下、「込み」)」のものと、上記の生産資材を委託者が負担する「生産資材費別(以下「別」)」に区分し、さらに個人農家と生産組織に分けて調査をした。

### ① 全国平均(受託主体別)

全面作業の受託料金のうち、個人農家の「込み」は9万1,129円(増減率1.1%)、「別」が6万7,507円(同0.4%)で、前者を「100」とすると後者は「74」である。

生産組織の「込み」は9万2,962円(同0.0%)、「別」は6万9,077円(同△2.1%)で、前者を「100」とすると後者は「74」である。

### ② 通勤地帯別

通勤地帯別でみると、個人農家の「別」は、大都市通勤地帯周辺が7万7,336円(増減率△0.3%)、中小都市通勤地帯周辺が7万1,752円(同0.8%)、農山漁村地帯が6万3,087円(同0.7%)で、大都市を「100」とすると中小都市が「93」、農山漁村は「82」である。

生産組織の「別」は、大都市通勤地帯周辺が7万9,931円(同△2.9%)、中小都市通勤地帯周辺が7万2,933円(同△2.3%)、農山漁村地帯が6万3,506円(同△0.8%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「91」、農山漁村は「79」である。

### ③ 地域ブロック別(個人農家)

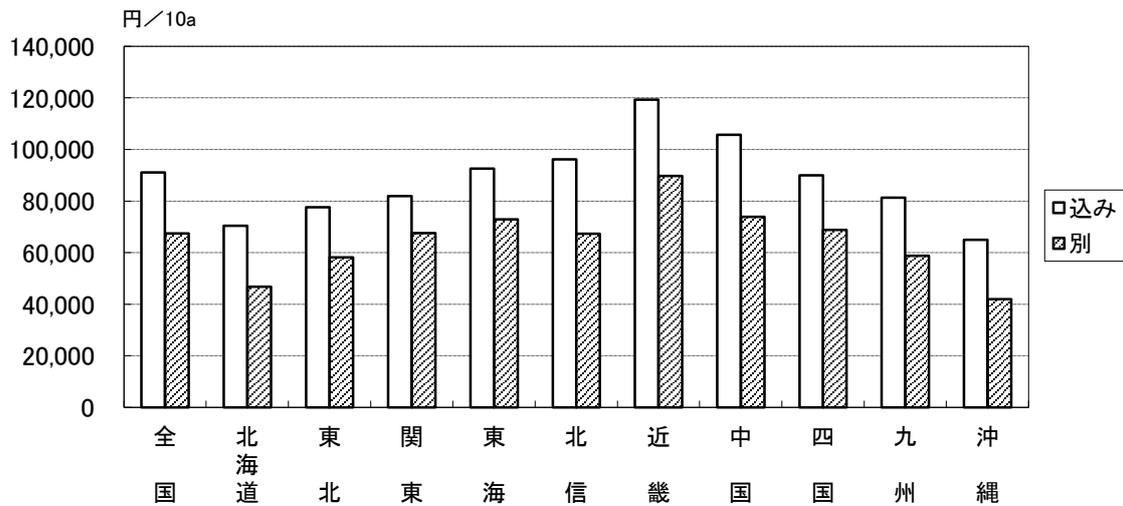
個人農家の「込み」で最も高いのは「近畿」であり、次いで「中国」、「北信」の順となる。

表7 全面農作業受託料金

単位:10aあたり円、%

		全国平均		通勤地帯別					
				大都市通勤地帯周辺		中小都市通勤地帯周辺		農山漁村地帯	
		金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率	金額	増減率
種籾・除草剤・肥料・農薬代込み	個人農家	91,129	1.1	95,997	2.2	95,683	0.4	87,516	1.1
	生産組織等	92,962	0.0	107,747	1.0	95,038	0.6	86,902	0.0
種籾・除草剤・肥料・農薬代別	個人農家	67,507	0.4	77,336	△0.3	71,752	0.8	63,087	0.7
	生産組織等	69,077	△2.1	79,931	△2.9	72,933	△2.3	63,506	△0.8

図4 地域別の全面農作業受託料金(個人農家)



## (2)オペレーター賃金(表8)

オペレーターの賃金は、「トラクター」、「田植機」、「コンバイン」の各オペレーターの純然たる労働賃金のみを1時間および1日(8時間)あたりで調査し、さらに通勤地帯別に把握した。

### ① 全国平均

1時間あたりのオペレーター賃金は、「トラクター」が1,424円(増減率1.3%)、「田植機」が1,415円(同1.7%)、「コンバイン」が1,528円(同0.4%)である。

1日あたりの賃金では、「トラクター」が1万1,119円(同0.7%)、「田植機」が1万1,013円(同0.8%)、「コンバイン」が1万1,918円(同△0.7%)である。

### ② 通勤地帯別

通勤地帯別で見ると、「コンバイン」の1日あたりのオペレーター賃金は、大都市通勤地帯周辺が1万4,228円(増減率△4.8%)、中小都市通勤地帯周辺が1万2,478円(同2.6%)、農山漁村地帯は1万1,306円(同△0.8%)で、大都市を「100」とすると、中小都市が「88」、農山漁村は「79」である。

表8 オペレーター賃金(通勤地帯別)

単位:円、%

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯 周辺
トラクター	1時間あたり	平成30年	1,424	1,675	1,500	1,354
		平成29年	1,405	1,628	1,447	1,347
		増減率	1.3	2.9	3.7	0.6
1日あたり	平成30年	11,119	12,594	11,352	10,781	
	平成29年	11,041	12,752	11,138	10,671	
	増減率	0.7	△1.2	1.9	1.0	
田植機	1時間あたり	平成30年	1,415	1,580	1,526	1,344
		平成29年	1,392	1,578	1,452	1,332
		増減率	1.7	0.1	5.1	0.9
1日あたり	平成30年	11,013	12,088	11,412	10,670	
	平成29年	10,930	12,472	11,097	10,562	
	増減率	0.8	△3.1	2.8	1.0	
コンバイン	1時間あたり	平成30年	1,528	1,894	1,623	1,428
		平成29年	1,522	1,924	1,543	1,439
		増減率	0.4	△1.6	5.2	△0.7
1日あたり	平成30年	11,918	14,228	12,478	11,306	
	平成29年	12,002	14,944	12,162	11,401	
	増減率	△0.7	△4.8	2.6	△0.8	

### (3)一般的な農業臨時雇賃金等

#### a. 農業臨時雇賃金の水準

農業臨時雇賃金は、農作業について臨時的に雇われる者(6ヶ月以上の年雇、1ヶ月以上6ヶ月未満の季節雇を除く)に支払われる賃金であり、1日当たりの「現金支払額」および賄いなど現金以外で支払われる「その他の費用」とその合計の「支払総額」を調査した。

#### ① 1日あたりの支払総額(表9、図5、図6)

##### ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の全国平均は、農作業一般「専門作業」の「男」が1日あたり9,191円(増減率0.5%)、「女」が8,222円(同1.0%)であり、「一般・軽作業」の「男」は7,317円(同1.0%)、「女」が7,002円(同1.4%)である。

また、水稻の「機械作業補助」は、「男」が7,891円(同1.2%)、「女」は7,334円(同1.1%)であり、果樹の「収穫」は、「男」が7,025円(同1.2%)、「女」が6,676円(同1.8%)である。

## イ. 男女別

男女別で見ると、農作業一般「専門作業」では、「男」の「100」に対して、「女」は「89」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「96」となった。果樹の「収穫」では、「男」の「100」に対し、「女」は「95」である。

## ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別で見ると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,896円(増減率2.5%)、中小都市通勤地帯周辺が7,352円(同0.9%)、農山漁村地帯が7,218円(同0.8%)で、大都市を「100」とすると中小都市は「93」、農山漁村は「91」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「94」、農山漁村は「92」である。

また、果樹の「収穫」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,461円(同1.8%)、中小都市通勤地帯周辺が6,858円(同△0.2%)、農山漁村地帯が7,025円(同1.8%)で、大都市を「100」とすると中小都市は「92」、農山漁村は「94」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「93」、農山漁村は「93」である。

## エ. 地域ブロック別

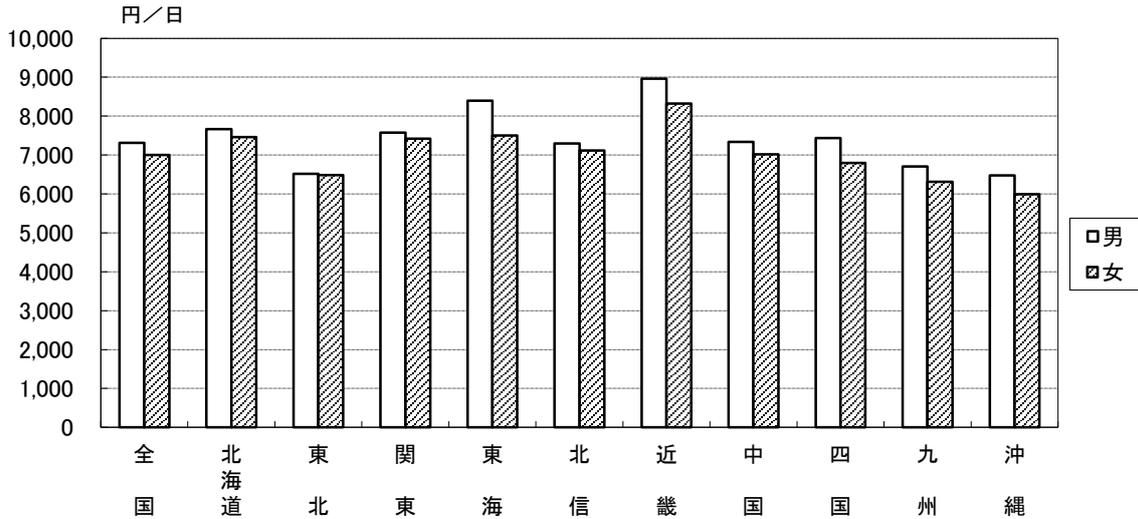
地域ブロック別にみると、農作業一般「一般・軽作業」では、男女ともに「近畿」が最も高く、次いで「東海」、「北海道」の順となっている。

表9 農業臨時雇賃金(1日当たり支払総額)

単位:円、%

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り 支 払 総 額	男	農 作 業 一 般	専門作業	平成30年 平成29年 増減率	9,191 9,148 0.5	10,296 10,033 2.6	9,454 9,355 1.1	8,905 8,892 0.1
			一般・ 軽作業	平成30年 平成29年 増減率	7,317 7,247 1.0	7,896 7,701 2.5	7,352 7,284 0.9	7,218 7,159 0.8
		水 稲	機 械 作 業 補 助	平成30年 平成29年 増減率	7,891 7,796 1.2	8,950 8,887 0.7	7,813 7,731 1.1	7,742 7,627 1.5
				専門作業	平成30年 平成29年 増減率	10,652 10,531 1.2	10,079 9,960 1.2	10,891 10,972 △0.7
		果 樹	摘 果	平成30年 平成29年 増減率	6,972 6,930 0.6	7,420 7,304 1.6	6,899 6,899 0.0	6,933 6,873 0.9
				収 穫	平成30年 平成29年 増減率	7,025 6,943 1.2	7,461 7,332 1.8	6,858 6,871 △0.2
	選 果		平成30年 平成29年 増減率	6,832 6,759 1.1	7,266 7,180 1.2	6,620 6,531 1.4	6,866 6,797 1.0	
			農 作 業 一 般	専門作業	平成30年 平成29年 増減率	8,222 8,141 1.0	8,944 8,652 3.4	8,561 8,355 2.5
	女	農 作 業 一 般	一般・ 軽作業	平成30年 平成29年 増減率	7,002 6,907 1.4	7,517 7,284 3.2	7,088 6,984 1.5	6,897 6,820 1.1
			水 稲	機 械 作 業 補 助	平成30年 平成29年 増減率	7,334 7,251 1.1	8,139 8,031 1.3	7,367 7,274 1.3
		専門作業			平成30年 平成29年 増減率	10,392 10,298 0.9	10,311 10,130 1.8	10,860 10,923 △0.6
		果 樹	摘 果	平成30年 平成29年 増減率	6,617 6,531 1.3	6,966 6,849 1.7	6,551 6,476 1.1	6,584 6,488 1.5
				収 穫	平成30年 平成29年 増減率	6,676 6,561 1.8	7,112 7,084 0.4	6,626 6,560 1.0
			選 果	平成30年 平成29年 増減率	6,530 6,430 1.6	7,055 6,857 2.9	6,406 6,329 1.2	6,505 6,400 1.6

図5 農業臨時雇賃金の農作業一般「一般・軽作業」の1日あたり支払い総額



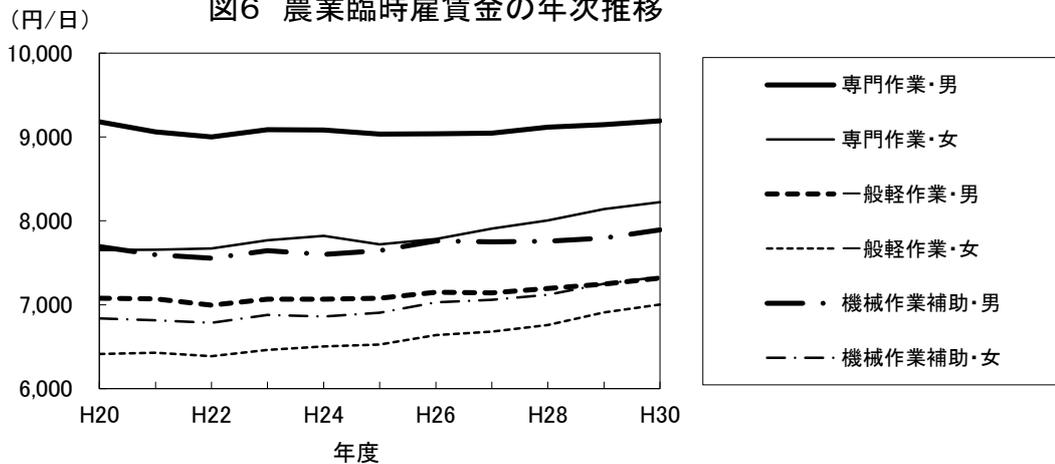
### オ. 年次推移

農業臨時雇賃金（1日あたり支払総額、全国平均）の年次推移をみると、農作業一般の「専門作業・男」は、平成18年を最高に下落し横ばい傾向にあったが、近年はやや上昇傾向となっている。「専門作業・女」は年々上昇傾向にあり、平成30年は最高額となった。

「一般軽作業・男」は平成12年を最高に下落し横ばい傾向にあったが、平成22年を底に近年は上昇している。「一般軽作業・女」も、平成23年以降上昇に転じ、平成30年は最高額となった。

「機械作業補助」は男女ともに近年上昇傾向であり、平成30年は最高額となった。

図6 農業臨時雇賃金の年次推移



## ② 1日あたりの現金支払額(表 10、図7)

### ア. 全国平均

農業臨時雇賃金の現金支払額は、農作業一般「専門作業」の「男」は1日あたり9,029円(増減率0.5%)、「女」は8,082円(同1.0%)である。「一般・軽作業」は、「男」が7,210円(同1.0%)、「女」が6,899円(同1.5%)となっている。

また、水稻の「機械作業補助」では、「男」が7,774円(同1.3%)、「女」が7,219円(同1.3%)である。果樹の作業では、「専門作業」の「男」が1万527円(同1.1%)、「女」が1万293円(同1.0%)、「収穫」では「男」が6,935円(同1.3%)、「女」が6,587円(同1.9%)である。

### イ. 男女別

農作業一般「専門作業」を男女別で見ると、「男」の「100」に対し、「女」は「90」、「一般・軽作業」では、「男」の「100」に対し、「女」は「96」であり、近年男女の差が縮まっている。

### ウ. 通勤地帯別

通勤地帯別での「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が7,762円(増減率2.5%)、中小都市通勤地帯周辺は7,274円(同1.0%)、農山漁村地帯は7,105円(同0.9%)で、大都市を「100」とすると中小都市は「94」、農山漁村は「92」である。

一方、「女」は、大都市通勤地帯周辺が7,410円(同3.2%)、中小都市通勤地帯周辺が7,011円(同1.5%)、農山漁村地帯が6,785円(同1.3%)で、大都市を「100」とすると中小都市は「95」、農山漁村は「92」である。

### エ. 地域ブロック別

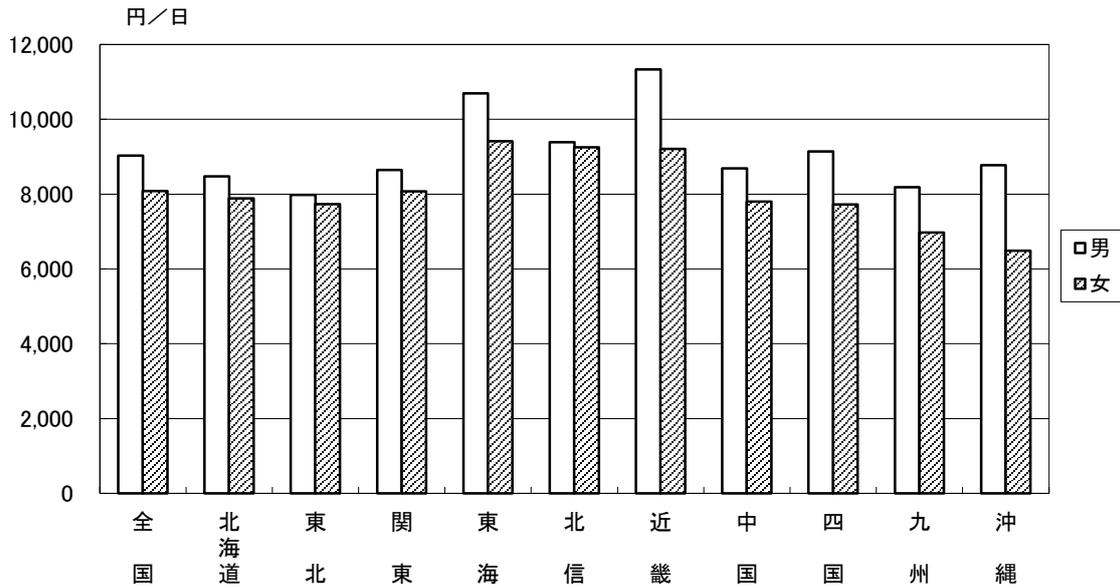
地域ブロック別にみると、農作業一般「専門作業」の「男」は「近畿」が最も高く、次いで「東海」、「北信」の順となっている。一方、「女」は、「東海」が最も高く、次いで「北信」、「近畿」の順となっている。

表10 農業臨時雇賃金(1日あたり現金支払額とその他費用)

単位:円、%

				全 国 平 均		大 都 市 通 勤 地 帯 周 辺		中 小 都 市 通 勤 地 帯 周 辺		農 山 漁 村 地 帯		
				現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	現 金 支 払 額	そ の 他 費 用	
1 日 あ た り 現 金 支 払 額 ・ そ の 他 の 費 用	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成30年	9,029	800	10,070	1,010	9,327	844	8,740	753
				平成29年	8,989	812	9,828	1,009	9,233	815	8,728	774
				増減率	0.5	△1.4	2.5	0.1	1.0	3.5	0.1	△2.7
		一 般 ・ 軽 作 業	平成30年	7,210	728	7,762	817	7,274	681	7,105	726	
			平成29年	7,136	745	7,570	829	7,201	671	7,040	753	
			増減率	1.0	△2.3	2.5	△1.4	1.0	1.5	0.9	△3.6	
		水 稻	機 械 作 業 補 助	平成30年	7,774	386	8,788	541	7,704	358	7,629	371
				平成29年	7,674	662	8,729	754	7,627	623	7,503	657
				増減率	1.3	△41.6	0.7	△28.2	1.0	△42.6	1.7	△43.5
		果 樹	専 門 作 業	平成30年	10,527	408	9,997	288	10,809	319	10,459	462
	平成29年			10,414	687	9,857	660	10,871	647	10,252	713	
	増減率			1.1	△40.6	1.4	△56.4	△0.6	△50.6	2.0	△35.2	
	摘 果		平成30年	6,871	593	7,308	740	6,791	600	6,836	569	
			平成29年	6,823	603	7,174	800	6,782	584	6,776	578	
			増減率	0.7	△1.6	1.9	△7.5	0.1	2.8	0.9	△1.7	
	収 穫		平成30年	6,935	587	7,345	700	6,769	590	6,937	568	
			平成29年	6,847	598	7,206	757	6,775	580	6,811	574	
			増減率	1.3	△1.7	1.9	△7.5	△0.1	1.8	1.9	△1.2	
	選 果	平成30年	6,748	562	7,197	600	6,538	595	6,779	544		
		平成29年	6,679	556	7,116	600	6,456	583	6,712	540		
増減率		1.0	1.1	1.1	0.0	1.3	2.2	1.0	0.6			
女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成30年	8,082	708	8,798	733	8,449	648	7,850	723	
			平成29年	8,001	774	8,511	760	8,263	673	7,818	802	
			増減率	1.0	△8.4	3.4	△3.5	2.3	△3.7	0.4	△9.8	
	一 般 ・ 軽 作 業	平成30年	6,899	719	7,410	704	7,011	663	6,785	737		
		平成29年	6,798	753	7,178	738	6,906	677	6,699	776		
		増減率	1.5	△4.5	3.2	△4.6	1.5	△2.1	1.3	△5.1		
	水 稻	機 械 作 業 補 助	平成30年	7,219	614	8,029	767	7,254	604	7,082	600	
			平成29年	7,128	678	7,926	767	7,172	602	6,986	695	
			増減率	1.3	△9.5	1.3	0.0	1.1	0.3	1.4	△13.7	
	果 樹	専 門 作 業	平成30年	10,293	643	10,268	400	10,795	638	9,991	666	
平成29年			10,190	697	10,040	600	10,868	642	9,752	727		
増減率			1.0	△7.8	2.3	△33.3	△0.7	△0.6	2.4	△8.3		
摘 果		平成30年	6,521	589	6,853	700	6,462	566	6,488	580		
		平成29年	6,429	594	6,719	757	6,381	544	6,390	584		
		増減率	1.4	△0.7	2.0	△7.5	1.3	4.1	1.5	△0.7		
収 穫		平成30年	6,587	581	6,992	700	6,546	549	6,544	574		
	平成29年	6,466	579	6,960	757	6,475	520	6,368	571			
増減率	1.9	0.3	0.4	△7.5	1.1	5.4	2.8	0.5				
選 果	平成30年	6,448	255	6,973	209	6,338	250	6,416	267			
	平成29年	6,348	552	6,782	575	6,254	566	6,314	542			
増減率	1.6	△53.7	2.8	△63.6	1.3	△55.8	1.6	△50.8				

図7 農業臨時雇賃金の農作業一般「専門作業」の現金支払額



### ③ 1日あたりの「その他の費用」(表 10)

「その他の費用」は、「現金支払額」以外に要する食事等の賄い評価額、送迎費等の諸費用であるが、「現金支払額」の記入があり、かつ「その他の費用」に有額回答があった市町村の平均を集計した。

#### ア. 有額回答の全国平均

有額回答のあったものについてみると、全国平均では農作業一般「専門作業」の「男」が800円(増減率△1.4%)、「女」が708円(同△8.4%)である。

また、「一般・軽作業」の「男」は728円(同△2.3%)、「女」が719円(同△4.5%)となっている。

#### イ. 男女別

農作業一般「専門作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「89」である。また、「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「99」である。

## b. 1日あたりの労働時間と1時間あたりの現金支払額(表 11、表 12)

農業臨時雇いの労働時間については、休憩時間等も含めた1日の労働時間を把握した。また、1日あたり現金支払額を1日あたり労働時間で除し、1時間あたりの現金支払額を求めた。

### ① 全国平均

1日あたりの労働時間の全国平均は、男女ともにほとんどが8時間労働となっており、通勤地帯別にみても労働時間に格差はほとんど認められない。

### ② 1時間あたりの現金支払額

1時間あたりの現金支払額の全国平均は、農作業一般「一般・軽作業」の「男」が908円(増減率1.2%)、「女」が870円(同1.7%)となっている。

男女別にみると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」を「100」とすると、「女」は「96」である。

通勤地帯別にみると、農作業一般「一般・軽作業」の「男」は、大都市通勤地帯周辺が998円(同2.2%)、中小都市通勤地帯周辺は916円(同1.3%)、農山漁村地帯が893円(同1.1%)であり、大都市を「100」とすると、中小都市は「92」、農山漁村は「89」である。一方、「女」では、大都市を「100」とすると、中小都市は「93」、農山漁村は「90」である。

表11 農業臨時雇の1日あたり労働時間

単位：時間、%

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 日 あ た り の 働 き 時 間	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成30年	7.9	7.8	7.9	8.0
				平成29年	7.9	7.8	7.9	8.0
				増減率	0.0	0.1	△0.3	0.1
		農 作 業 一 般	一 般 ・ 軽 作 業	平成30年	7.9	7.8	7.9	8.0
				平成29年	7.9	7.8	8.0	8.0
				増減率	△0.1	0.4	△0.2	△0.2
		水 稲	機 械 作 業 補 助	平成30年	7.9	8.0	7.9	8.0
				平成29年	8.0	7.9	7.9	8.0
				増減率	△0.4	0.1	△0.3	△0.5
		果 樹	専 門 作 業	平成30年	7.9	7.9	7.9	7.9
				平成29年	7.9	7.9	7.9	7.9
				増減率	0.2	△0.2	0.2	0.2
	摘 果		平成30年	7.9	7.8	7.8	7.9	
			平成29年	7.9	7.9	7.9	7.9	
			増減率	△0.3	△0.2	△0.3	△0.4	
	収 穫		平成30年	7.9	7.8	7.8	7.9	
			平成29年	7.9	7.8	7.8	7.9	
			増減率	△0.1	0.3	△0.3	△0.2	
	選 果	平成30年	7.8	7.8	7.6	7.8		
		平成29年	7.8	7.8	7.5	7.9		
		増減率	△0.3	0.3	1.3	△1.2		
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成30年	7.9	7.8	7.9	8.0
				平成29年	7.9	7.8	7.9	8.0
				増減率	0.0	0.5	△0.4	0.0
農 作 業 一 般		一 般 ・ 軽 作 業	平成30年	7.9	7.8	7.9	8.0	
			平成29年	7.9	7.7	8.0	8.0	
			増減率	△0.2	0.9	△0.5	△0.2	
水 稲		機 械 作 業 補 助	平成30年	7.9	7.9	7.9	7.9	
			平成29年	7.9	7.9	7.9	8.0	
			増減率	△0.3	0.2	△0.5	△0.3	
果 樹		専 門 作 業	平成30年	7.9	7.9	7.9	7.9	
			平成29年	7.9	8.0	7.9	7.9	
			増減率	0.3	0.0	0.3	0.4	
	摘 果	平成30年	7.9	7.7	7.9	7.9		
		平成29年	7.9	7.6	7.9	7.9		
		増減率	△0.2	0.5	△0.3	△0.4		
	収 穫	平成30年	7.9	7.8	7.8	7.9		
		平成29年	7.9	7.7	7.8	7.9		
		増減率	△0.1	0.4	△0.2	△0.2		
選 果	平成30年	7.8	7.8	7.7	7.9			
	平成29年	7.8	7.7	7.7	7.9			
	増減率	△0.4	1.0	0.0	△0.8			

表12 農業臨時雇賃金(1時間あたり現金支払額)

単位:円, %

				全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯	
1 時 間 あ た り  現 金 支 払 額	男	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成30年	1,137	1,289	1,180	1,096
				平成29年	1,132	1,259	1,164	1,095
				増減率	0.4	2.4	1.3	0.1
		一 般 ・ 軽 作 業	平成30年	908	998	916	893	
			平成29年	898	977	904	883	
			増減率	1.2	2.2	1.3	1.1	
		水 稲	機 械 作 業 補 助	平成30年	979	1,105	975	959
				平成29年	963	1,099	963	938
				増減率	1.7	0.6	1.3	2.2
		果 樹	専 門 作 業	平成30年	1,335	1,267	1,373	1,325
				平成29年	1,323	1,247	1,384	1,302
				増減率	0.9	1.6	△ 0.8	1.8
	摘 果		平成30年	871	931	866	864	
			平成29年	862	912	862	853	
			増減率	1.0	2.1	0.4	1.3	
	収 穫		平成30年	881	941	872	876	
			平成29年	869	926	870	859	
			増減率	1.4	1.7	0.2	2.0	
	選 果	平成30年	868	922	856	865		
		平成29年	857	914	856	847		
		増減率	1.3	0.9	△ 0.1	2.2		
	女	農 作 業 一 般	専 門 作 業	平成30年	1,018	1,124	1,070	985
				平成29年	1,008	1,093	1,042	981
				増減率	1.0	2.8	2.6	0.4
一 般 ・ 軽 作 業		平成30年	870	953	884	853		
		平成29年	856	931	867	840		
		増減率	1.7	2.3	2.0	1.5		
水 稲		機 械 作 業 補 助	平成30年	912	1,015	920	893	
			平成29年	897	1,003	905	878	
			増減率	1.6	1.1	1.7	1.7	
果 樹		専 門 作 業	平成30年	1,303	1,292	1,363	1,267	
			平成29年	1,294	1,263	1,377	1,242	
			増減率	0.7	2.3	△ 1.0	2.0	
	摘 果	平成30年	829	893	823	820		
		平成29年	816	880	810	805		
		増減率	1.6	1.4	1.6	1.9		
収 穫	平成30年	836	900	836	826			
	平成29年	819	899	825	802			
	増減率	2.0	0.1	1.3	3.0			
選 果	平成30年	825	892	820	817			
	平成29年	810	876	810	797			
	増減率	1.9	1.8	1.3	2.5			

#### (4) 農作業受託料金・農業臨時雇賃金等の標準(協定)(図8、図9)

a. 農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数  
農作業受託料金または農業臨時雇賃金等の「標準(協定)」を定めている市町村数は、回答した1,556地区のうち63%にあたる984地区である。

#### b. 「標準(協定)」を定めている機関

「標準(協定)」を定めている機関(複数回答)は、「市町村・農業委員会」が62%と全体の過半数を占めており、次いで「農協」が36%、「生産組織等」が15%の順となっている。

#### c. 定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳

定めている「標準賃金・料金(協定)」の内訳は、「部分農作業料金」が92%、「農業臨時雇賃金」が37%、「オペレータ賃金」が25%である。

#### d. 「標準(協定)」の遵守状況

「標準(協定)」はほとんどの市町村で守られている。

図8 標準賃金・料金を定めている機関

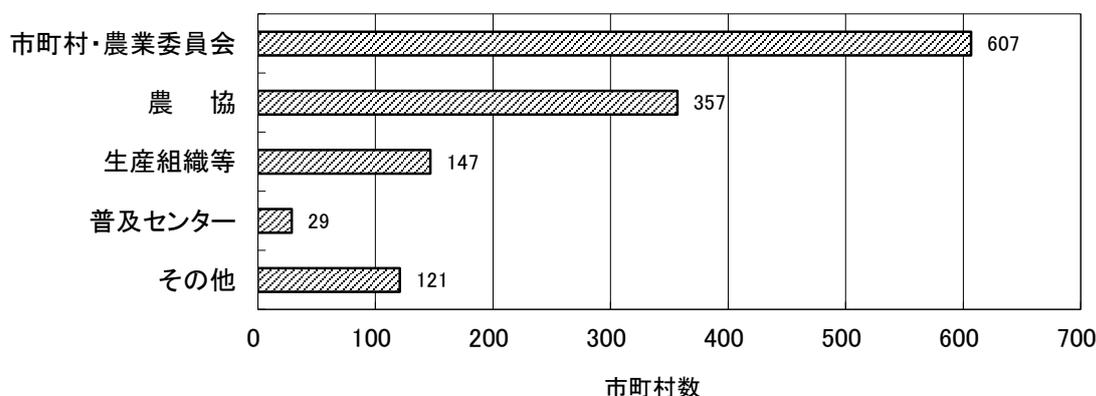
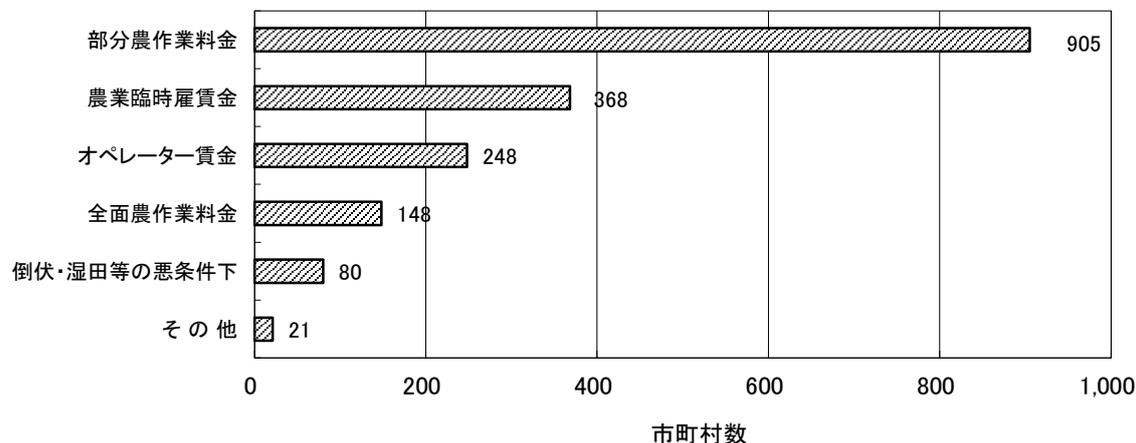


図9 定めている標準賃金・料金の種類



## (5) 他産業雇用賃金

### a. 他産業の臨時雇(パート)賃金(表 13)

他産業の臨時雇(パート)賃金における全国平均は、「男」が1日あたり7,360円(増減率1.8%)、「女」が6,975円(同2.4%)である。

通勤地帯別にみると、大都市通勤地帯周辺では「男」が7,750円(同1.9%)、「女」が7,393円(同2.6%)である。中小都市通勤地帯周辺では、「男」が7,390円(同2.7%)、「女」が7,079円(同3.2%)、農山漁村地帯では、「男」が7,275円(同1.5%)、「女」が6,861円(同2.2%)である。

また、男女別にみると、大都市通勤地帯周辺では「男」の「100」に対し「女」は「95」、農山漁村地帯では「男」の「100」に対して「女」は「94」である。

表13 農外諸賃金の臨時雇(パート)賃金(業種別)

		単位:1日あたり円													
		平均		公的勤務		建設業		製造業		卸・小売業		サービス業		シルバー賃金	
		男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
全国平均	平成30年	7,360	6,975	6,692	6,659	9,919	8,631	7,265	6,799	6,907	6,666	7,064	6,804	6,791	6,676
	平成29年	7,232	6,812	6,566	6,521	9,693	8,351	7,130	6,638	6,789	6,494	6,933	6,636	6,680	6,549
	増減率	1.8	2.4	1.9	2.1	2.3	3.4	1.9	2.4	1.7	2.6	1.9	2.5	1.7	1.9
大都市通勤地帯周辺	平成30年	7,750	7,393	6,886	6,883	11,171	9,772	7,931	7,331	7,481	7,271	7,684	7,524	6,942	6,895
	平成29年	7,602	7,207	6,788	6,779	10,921	9,338	7,695	7,168	7,338	6,999	7,573	7,305	6,719	6,669
	増減率	1.9	2.6	1.4	1.5	2.3	4.6	3.1	2.3	1.9	3.9	1.5	3.0	3.3	3.4
中小都市通勤地帯周辺	平成30年	7,390	7,079	6,751	6,750	9,747	8,656	7,506	7,070	7,115	6,880	7,355	7,025	6,831	6,773
	平成29年	7,196	6,862	6,597	6,580	9,379	8,298	7,271	6,760	6,866	6,635	7,134	6,816	6,756	6,654
	増減率	2.7	3.2	2.3	2.6	3.9	4.3	3.2	4.6	3.6	3.7	3.1	3.1	1.1	1.8
農山漁村地帯	平成30年	7,275	6,861	6,624	6,572	9,798	8,475	7,040	6,607	6,706	6,473	6,836	6,602	6,752	6,604
	平成29年	7,170	6,716	6,498	6,435	9,605	8,224	6,957	6,492	6,645	6,342	6,724	6,443	6,643	6,488
	増減率	1.5	2.2	1.9	2.1	2.0	3.1	1.2	1.8	0.9	2.1	1.7	2.5	1.6	1.8

業種別の全国平均で最も高いのは、男女ともに「建設業」で、「男」は9,919円(増減率2.3%)、「女」は8,631円(同3.4%)である。一方、最も低い(「シルバー賃金」除く)のは、男女ともに「公的勤務」で、「男」は6,692円(同1.9%)、「女」は6,659円(同2.1%)である。

### b. 他産業の恒常的賃金(表 14)

他産業の恒常的賃金(30歳前後のサラリーマンの年収を1日あたりに換算したものは、全国平均で「男」が1万976円(増減率2.8%)、「女」は9,186円(同3.5%)である。

通勤地帯別では、大都市通勤地帯を「100」とすると、「男」の中小都市は「94」、農山漁村は「83」、「女」では中小都市が「93」、農山漁村は「79」である。

表14 主要産業(農外)の恒常的賃金(通勤地帯別)

単位:1日あたり円, %

			全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
30 歳 前 後	男	平成30年	10,976	12,596	11,781	10,480
		平成29年	10,674	12,302	11,534	10,127
		増減率	2.8	2.4	2.1	3.5
	女	平成30年	9,186	10,887	10,102	8,641
		平成29年	8,873	10,552	9,751	8,309
		増減率	3.5	3.2	3.6	4.0

(6)市町村または地区内ならびに近郊での農外諸賃金(表15)

本調査は、各市町村における農外諸賃金について、大工、左官、土木工、造林、伐出の各賃金について、1日当たりの賃金を調査したものである。

各市町村における農外諸賃金について、職種別の全国平均は、「大工」が1万7,298円(増減率1.8%)で最も高く、次いで「左官」が1万7,270円(同1.7%)、「伐出」が1万3,974円(同2.3%)となり、最も低い「造林」は1万3,039円(同2.6%)である。「大工」を「100」とすると、「造林」は「75」である。

表15 市町村内の農外諸賃金(職種別)

単位:1日あたり円, %

		全国平均	大都市通勤地帯 周辺	中小都市通勤地帯 周辺	農山漁村地帯
大 工	平成30年	17,298	19,839	18,162	16,705
	平成29年	17,000	19,090	17,575	16,498
	増減率	1.8	3.9	3.3	1.3
左 官	平成30年	17,270	19,997	18,095	16,627
	平成29年	16,980	19,347	17,599	16,411
	増減率	1.7	3.4	2.8	1.3
土 木 工	平成30年	13,493	16,086	14,571	12,792
	平成29年	13,203	15,366	14,214	12,522
	増減率	2.2	4.7	2.5	2.2
造 林	平成30年	13,039	16,144	13,997	12,606
	平成29年	12,709	15,134	13,721	12,272
	増減率	2.6	6.7	2.0	2.7
伐 出	平成30年	13,974	16,907	14,599	13,642
	平成29年	13,655	15,961	14,384	13,317
	増減率	2.3	5.9	1.5	2.4

注:平成25年調査より、アルバイト賃金を除く「1日あたりの正規雇用賃金」を記入することを調査票に明記した。

# IV 参 考 表

ブロック別集計表・平成 26 年～30 年

参考表

農作業料金・農業労賃ブロック別集計表(平成26～30年)

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄		
部分農作業受託料金(個人農家)	育苗 (稚苗)	円/箱	26年	665	532	664	715	693	712	649	746	556	593	600	
			27年	667	533	668	723	682	700	669	729	575	597	600	
			28年	669	471	656	723	678	708	675	750	585	599	600	
			29年	669	448	654	728	676	712	675	744	585	589	600	
			30年	670	439	652	737	682	706	685	748	568	593	600	
		箱数/10a	26年	21	25	23	21	20	20	20	20	20	20	20	18
			27年	21	30	23	21	20	20	20	19	20	20	20	18
			28年	21	33	23	21	20	20	20	19	20	20	20	18
			29年	21	38	23	21	20	20	20	19	20	20	20	18
			30年	21	33	23	21	20	20	20	19	20	20	20	18
	育苗 (中苗)	円/箱	26年	728	554	685	763	803	870	801	786	607	592	600	
			27年	733	633	686	775	797	863	817	777	618	603	600	
			28年	733	632	678	773	795	862	822	802	632	601	600	
			29年	734	651	675	769	802	864	821	812	638	605	600	
			30年	732	559	680	772	803	864	811	807	628	603	600	
		箱数/10a	26年	23	36	27	22	20	23	21	20	20	20	22	21
			27年	23	38	27	22	20	23	21	20	20	20	22	21
			28年	23	40	26	22	20	23	21	20	20	20	22	21
			29年	23	42	26	22	20	24	20	20	20	20	21	21
			30年	23	40	26	22	20	24	21	20	20	20	21	21
	耕起から代かき 一貫	26年	16,073	8,101	11,861	14,723	19,839	15,825	26,088	17,849	20,145	14,485	15,120		
		27年	15,981	7,912	12,012	15,006	19,800	15,816	26,634	17,945	20,357	14,412	15,120		
		28年	16,007	8,098	11,891	14,867	20,004	15,607	25,942	18,256	20,402	14,283	15,120		
		29年	15,930	7,906	11,772	14,783	20,129	15,692	26,281	18,434	20,592	14,273	16,500		
		30年	15,840	8,112	11,798	14,791	19,998	15,714	26,106	18,398	20,370	14,233	16,500		
	耕 起	26年	7,890	3,606	5,730	6,909	9,675	7,306	13,944	8,852	10,885	7,285	7,225		
		27年	7,813	3,507	5,756	6,990	9,609	7,347	14,392	8,788	10,788	7,179	7,225		
		28年	7,818	3,661	5,702	6,969	9,621	7,287	14,106	9,034	10,869	7,098	7,225		
		29年	7,816	3,811	5,622	7,017	9,805	7,319	14,172	9,170	10,780	7,153	8,033		
		30年	7,744	3,863	5,641	6,924	9,778	7,296	13,710	9,120	11,003	7,156	8,033		
代 か き	26年	7,877	4,087	6,156	7,896	9,615	8,567	10,990	8,500	9,404	6,936	8,725			
	27年	7,860	4,060	6,198	7,975	9,406	8,571	11,109	8,442	9,521	7,055	8,725			
	28年	7,846	4,228	6,117	7,860	9,471	8,596	11,018	8,535	9,289	6,990	8,725			
	29年	7,880	4,017	6,087	7,942	9,620	8,532	11,280	8,724	9,563	7,020	10,033			
	30年	7,872	4,017	6,044	7,962	9,516	8,478	11,642	8,491	9,411	7,103	10,033			
機械田植	26年	8,188	5,030	6,202	8,234	10,546	8,629	11,856	8,574	9,442	7,000	10,500			
	27年	8,119	5,017	6,239	8,344	10,300	8,532	12,048	8,480	9,783	7,039	10,500			
	28年	8,108	5,108	6,139	8,047	10,500	8,527	11,767	8,790	9,754	7,023	10,500			
	29年	8,077	5,116	6,079	8,141	10,463	8,512	12,075	8,675	9,854	7,015	10,500			
	30年	8,061	5,108	6,089	8,107	10,130	8,519	12,244	8,677	10,165	6,928	10,500			
防 除	26年	1,989	1,321	1,301	2,068	2,807	1,531	2,784	2,447	3,095	2,180	1,050			
	27年	1,961	1,301	1,284	2,004	2,844	1,484	2,790	2,411	3,309	2,207	1,050			
	28年	1,971	1,478	1,235	2,048	2,855	1,433	2,771	2,459	3,281	2,218	1,050			
	29年	1,939	1,330	1,249	2,036	2,634	1,429	2,752	2,481	3,320	2,195	1,050			
	30年	1,957	1,344	1,249	2,047	2,630	1,469	2,761	2,514	3,406	2,187	1,050			

単位:円/10a

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
部分農作業受託金(個人農家)	機械刈取	26年	18,610	9,293	16,287	18,345	21,937	20,261	25,487	20,248	21,068	15,878	12,000	
		27年	18,428	9,312	16,218	18,210	21,244	20,306	25,986	20,209	21,522	15,838	12,000	
		28年	18,436	9,434	16,090	18,070	21,708	19,943	25,712	20,473	21,716	15,675	12,000	
		29年	18,376	9,332	15,842	18,009	21,584	20,029	26,002	20,592	22,009	15,698	12,000	
		30年	18,353	9,472	15,811	18,065	21,270	20,192	25,830	20,662	22,086	15,702	12,000	
	刈取から乾燥・調製まで	26年	33,641	19,098	30,152	33,530	38,061	36,265	43,036	37,003	37,145	29,129	18,000	
		27年	33,860	20,683	30,826	34,125	37,366	37,063	44,074	36,052	37,389	29,371	18,000	
		28年	33,900	21,564	30,361	34,350	37,792	37,184	44,612	36,075	37,710	28,972	15,045	
		29年	33,914	21,196	30,351	34,056	37,805	37,157	45,813	36,368	38,143	29,002	15,025	
		30年	34,193	21,139	30,520	34,549	37,731	37,453	46,187	36,837	38,524	29,215	15,045	
	乾燥・調製(円/10a)	26年	1,757	1,333	1,587	1,881	1,796	1,841	2,110	2,013	1,917	1,516	900	
		27年	1,779	1,314	1,571	1,943	1,760	1,874	2,201	2,013	2,019	1,557	900	
		28年	1,781	1,318	1,569	1,926	1,820	1,829	2,269	2,026	1,936	1,552	900	
		29年	1,788	1,286	1,584	1,925	1,836	1,843	2,293	1,956	2,022	1,559	900	
		30年	1,798	1,300	1,579	1,955	1,834	1,878	2,311	1,946	1,966	1,596	900	
全面農作業受託金	種籾・農薬代込み	個人農家	26年	89,333	66,518	74,610	82,822	89,211	94,772	117,749	103,885	85,248	80,150	65,000
			27年	90,349	67,752	79,148	82,129	90,175	94,680	116,781	105,590	88,948	81,368	65,000
			28年	89,461	76,639	77,743	80,295	88,238	93,599	117,413	105,602	87,486	79,354	65,000
			29年	90,121	72,854	76,363	82,794	87,953	95,583	118,181	106,868	90,563	79,121	65,000
			30年	91,129	70,374	77,614	81,958	92,629	96,136	119,253	105,660	89,960	81,364	65,000
		生産組織等	26年	90,870	69,448	78,481	78,700	93,723	90,651	119,179	103,381	93,474	82,122	-
			27年	91,599	67,405	75,166	78,205	97,010	92,813	126,272	100,736	93,474	84,435	-
			28年	93,212	90,739	74,004	77,352	98,457	90,258	127,554	99,166	95,720	84,237	-
			29年	92,936	100,000	74,579	81,555	98,661	93,492	127,840	97,149	88,720	80,161	-
			30年	92,962	80,000	76,651	80,109	99,191	90,599	124,200	98,239	95,904	82,384	-
	種籾・農薬代別	個人農家	26年	67,716	48,783	57,335	68,788	71,034	69,270	88,844	77,384	68,653	58,482	42,000
			27年	68,298	53,090	58,576	69,248	70,946	67,662	89,284	76,832	70,824	60,210	42,000
			28年	67,687	51,655	58,142	67,167	70,865	67,949	90,552	75,782	70,814	59,473	42,000
			29年	67,234	43,736	57,838	67,433	71,576	68,573	88,872	73,342	71,914	58,549	42,000
			30年	67,507	46,819	58,185	67,652	72,885	67,392	89,812	73,860	68,889	58,763	42,000
		生産組織等	26年	70,407	58,893	57,965	67,891	72,567	70,056	92,906	72,773	74,669	57,355	29,200
			27年	69,968	58,450	54,585	66,937	71,878	66,193	94,927	76,755	79,148	59,025	29,200
			28年	69,675	56,568	52,939	65,375	71,345	67,088	93,001	73,602	76,790	59,999	29,200
	29年	70,536	60,855	56,165	68,588	71,320	67,462	96,609	71,358	74,211	59,377	29,200		
	30年	69,077	46,404	57,227	67,154	70,791	66,744	91,785	73,783	74,283	57,772	29,200		

単位:円/日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
1日あたり支払総額・男	専 門 作 業	26年	9,038	7,811	7,777	8,767	11,094	9,169	11,915	8,799	9,507	8,088	8,156
		27年	9,044	8,168	7,795	8,873	10,927	9,066	11,790	8,848	9,410	8,236	7,794
		28年	9,116	8,318	7,840	8,807	10,835	9,324	11,741	8,975	9,483	8,287	8,357
		29年	9,148	8,674	7,967	8,882	10,663	9,316	11,632	8,935	9,447	8,303	8,640
		30年	9,191	8,702	8,057	8,831	10,721	9,498	11,728	8,824	9,275	8,346	8,899
	一 般 軽 作 業	26年	7,149	7,117	6,301	7,437	8,492	7,155	8,955	7,231	7,458	6,372	6,244
		27年	7,140	7,283	6,332	7,436	8,403	7,120	8,897	7,257	7,369	6,401	6,071
		28年	7,193	7,489	6,378	7,367	8,359	7,197	9,019	7,289	7,354	6,458	6,301
		29年	7,247	7,686	6,460	7,541	8,298	7,199	8,969	7,316	7,382	6,586	6,378
		30年	7,317	7,669	6,521	7,578	8,395	7,293	8,963	7,333	7,436	6,710	6,480
	機 械 作 業 補 助	26年	7,760	7,783	6,595	8,113	9,617	7,887	9,937	7,709	7,745	6,765	7,000
		27年	7,748	7,985	6,624	8,290	9,500	7,833	9,888	7,478	7,898	6,730	6,800
		28年	7,758	8,319	6,653	8,060	9,627	7,841	9,877	7,552	7,804	6,816	6,800
		29年	7,796	8,453	6,733	8,472	9,555	7,802	9,640	7,624	7,743	6,899	7,000
		30年	7,891	8,411	6,794	8,507	9,416	7,902	9,744	7,664	7,780	7,038	7,000
1日あたり支払総額・女	専 門 作 業	26年	7,784	7,293	7,458	7,763	9,327	8,492	9,309	7,653	7,585	6,724	6,258
		27年	7,907	7,673	7,506	8,006	9,375	8,734	9,112	7,731	7,824	6,805	6,193
		28年	8,005	7,931	7,529	7,984	9,212	9,091	9,273	7,792	7,918	6,935	6,409
		29年	8,141	8,206	7,709	8,187	9,225	9,050	9,562	7,933	7,907	7,029	6,399
		30年	8,222	8,161	7,819	8,257	9,427	9,381	9,398	7,891	7,871	7,103	6,651
	一 般 軽 作 業	26年	6,640	6,790	6,253	7,022	7,326	6,934	7,878	6,715	6,322	5,832	5,538
		27年	6,679	6,960	6,281	7,093	7,233	6,875	7,883	6,698	6,409	5,905	5,666
		28年	6,756	7,152	6,312	7,107	7,224	6,985	8,088	6,747	6,485	6,003	5,788
		29年	6,907	7,395	6,432	7,316	7,370	7,019	8,359	6,905	6,597	6,194	5,918
		30年	7,002	7,467	6,492	7,425	7,506	7,122	8,326	7,021	6,801	6,316	5,999
	機 械 作 業 補 助	26年	7,029	6,895	6,458	7,734	8,344	7,700	8,594	6,978	6,485	6,074	5,500
		27年	7,059	7,026	6,480	7,896	8,150	7,512	8,553	6,826	6,781	6,197	5,533
		28年	7,118	7,355	6,503	7,741	8,255	7,554	8,714	6,877	6,800	6,264	5,533
		29年	7,251	7,451	6,613	8,114	8,298	7,571	8,600	7,139	6,880	6,431	6,500
		30年	7,334	7,714	6,677	8,255	8,171	7,669	8,590	7,232	6,931	6,520	6,500
1日あたり現金支払額・男	専 門 作 業	26年	8,860	7,561	7,674	8,564	11,009	9,007	11,546	8,701	9,376	7,891	8,064
		27年	8,876	7,932	7,687	8,663	10,841	8,952	11,412	8,748	9,305	8,078	7,690
		28年	8,953	8,069	7,738	8,612	10,794	9,204	11,366	8,865	9,376	8,139	8,266
		29年	8,989	8,418	7,877	8,701	10,629	9,199	11,233	8,827	9,354	8,148	8,530
		30年	9,029	8,471	7,981	8,643	10,694	9,387	11,335	8,689	9,136	8,183	8,775
	一 般 軽 作 業	26年	7,023	6,854	6,210	7,259	8,430	7,058	8,727	7,148	7,365	6,283	6,155
		27年	7,016	7,065	6,247	7,265	8,334	7,018	8,659	7,172	7,278	6,317	5,916
		28年	7,075	7,254	6,300	7,223	8,322	7,093	8,756	7,203	7,262	6,382	6,149
		29年	7,136	7,494	6,389	7,408	8,266	7,096	8,683	7,230	7,304	6,511	6,215
		30年	7,210	7,497	6,457	7,436	8,377	7,187	8,727	7,253	7,362	6,623	6,291
	機 械 作 業 補 助	26年	7,625	7,555	6,448	7,873	9,507	7,801	9,778	7,583	7,638	6,670	7,000
		27年	7,617	7,753	6,491	8,064	9,393	7,765	9,708	7,349	7,795	6,638	6,800
		28年	7,636	8,074	6,521	7,898	9,557	7,771	9,683	7,424	7,700	6,728	6,800
		29年	7,674	8,245	6,614	8,283	9,483	7,725	9,438	7,479	7,636	6,810	7,000
		30年	7,774	8,224	6,710	8,315	9,353	7,817	9,563	7,525	7,638	6,941	7,000
1日あたり現金支払額・女	専 門 作 業	26年	7,626	6,985	7,373	7,573	9,219	8,334	9,118	7,542	7,461	6,575	6,200
		27年	7,759	7,386	7,421	7,818	9,254	8,599	8,921	7,620	7,715	6,681	6,125
		28年	7,868	7,636	7,446	7,841	9,174	8,950	9,085	7,687	7,808	6,820	6,288
		29年	8,001	7,889	7,622	8,029	9,200	8,917	9,365	7,838	7,801	6,907	6,241
		30年	8,082	7,889	7,731	8,079	9,413	9,255	9,208	7,801	7,724	6,971	6,492
	一 般 軽 作 業	26年	6,518	6,541	6,173	6,832	7,284	6,828	7,658	6,630	6,222	5,754	5,465
		27年	6,558	6,711	6,209	6,934	7,180	6,768	7,667	6,611	6,314	5,823	5,524
		28年	6,643	6,888	6,240	6,973	7,208	6,879	7,848	6,670	6,388	5,929	5,644
		29年	6,798	7,151	6,359	7,190	7,354	6,915	8,108	6,829	6,518	6,119	5,762
		30年	6,899	7,263	6,425	7,292	7,494	7,017	8,124	6,949	6,725	6,239	5,815
	機 械 作 業 補 助	26年	6,903	6,648	6,325	7,497	8,254	7,643	8,430	6,852	6,356	5,990	5,500
		27年	6,933	6,751	6,360	7,685	8,053	7,458	8,370	6,700	6,652	6,110	5,533
		28年	7,003	7,088	6,383	7,588	8,226	7,490	8,559	6,747	6,666	6,179	5,533
		29年	7,128	7,181	6,494	7,946	8,233	7,500	8,383	7,005	6,761	6,344	6,500
		30年	7,219	7,511	6,590	8,090	8,099	7,595	8,417	7,100	6,773	6,415	6,500

単位:円/日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄	
他産業雇用賃金	臨時雇 平均賃金	男	26年	6,990	7,135	6,696	7,272	7,269	7,116	7,363	7,024	7,263	6,481	6,589
			27年	7,047	7,243	6,741	7,295	7,418	7,180	7,440	6,999	7,337	6,548	6,696
			28年	7,129	7,364	6,819	7,363	7,438	7,328	7,512	7,076	7,421	6,635	6,821
			29年	7,232	7,521	6,925	7,489	7,554	7,386	7,625	7,190	7,481	6,750	6,929
			30年	7,360	7,724	7,033	7,656	7,708	7,487	7,744	7,328	7,476	6,828	7,062
	女	26年	6,508	6,655	6,264	6,899	6,847	6,603	6,828	6,609	6,510	5,990	5,896	
		27年	6,581	6,759	6,344	6,900	6,974	6,702	6,893	6,586	6,693	6,050	6,196	
		28年	6,680	6,891	6,431	7,017	7,060	6,817	7,023	6,651	6,827	6,145	6,274	
		29年	6,812	7,073	6,576	7,192	7,176	6,890	7,221	6,823	6,856	6,268	6,346	
		30年	6,975	7,211	6,734	7,386	7,340	7,003	7,342	6,988	6,997	6,417	6,531	
	恒常的 賃金 30歳	男	26年	10,568	11,052	9,620	11,738	12,415	10,633	11,512	10,945	10,179	9,349	8,160
			27年	10,622	11,047	9,473	11,998	12,377	10,626	11,784	11,128	10,509	9,255	8,631
			28年	10,698	11,341	9,710	11,839	12,285	10,664	11,929	10,957	10,588	9,357	8,907
			29年	10,674	11,254	9,510	11,916	12,636	10,787	11,898	10,980	10,521	9,344	8,793
30年			10,976	11,372	9,949	12,488	12,734	10,854	12,195	11,216	10,427	9,619	9,418	
女		26年	8,647	9,533	7,630	10,089	10,131	8,452	9,209	8,986	7,987	7,666	6,915	
		27年	8,739	9,859	7,666	10,054	9,904	8,421	9,582	9,071	8,342	7,685	7,336	
		28年	8,809	10,117	7,754	10,112	10,053	8,459	9,723	9,148	8,291	7,782	7,194	
		29年	8,873	10,013	7,793	10,277	10,147	8,715	9,858	9,163	8,217	7,905	7,026	
		30年	9,186	9,945	8,069	10,900	10,130	8,849	10,081	9,655	8,550	8,237	7,547	

単位:円/日

作 業 別		年度	全 国	北海道	東 北	関 東	東 海	北 信	近 畿	中 国	四 国	九 州	沖 縄
農外諸賃金	大 工	26年	16,040	15,161	14,893	18,219	18,327	16,734	18,461	16,866	15,446	14,234	11,053
		27年	16,217	15,857	15,321	18,207	18,101	17,132	18,392	17,177	15,818	14,490	11,556
		28年	16,620	16,713	15,595	18,906	18,079	17,464	18,427	17,804	16,602	14,876	11,619
		29年	17,000	17,552	16,077	18,833	19,044	17,575	19,119	17,884	16,595	15,203	12,200
		30年	17,298	18,350	16,513	19,217	19,109	18,138	18,963	17,642	16,841	15,506	12,376
	左 官	26年	15,758	15,379	14,660	18,057	16,787	15,895	18,282	16,805	15,361	13,963	11,518
		27年	16,024	16,141	14,997	18,168	17,137	16,396	18,225	17,118	16,080	14,159	11,611
		28年	16,511	16,897	15,466	18,966	17,498	16,825	18,510	17,324	16,675	14,707	11,678
		29年	16,980	18,161	16,021	19,144	18,193	16,813	19,279	17,660	16,900	14,969	13,018
		30年	17,270	19,073	16,436	19,660	18,152	17,360	19,210	17,349	17,140	15,216	13,476
	土 木 工	26年	12,362	12,049	10,654	14,500	14,547	12,688	14,757	12,595	12,088	10,571	10,049
		27年	12,498	12,305	10,752	14,478	14,870	13,174	14,730	12,725	12,625	10,682	9,928
		28年	12,977	13,175	11,012	15,120	15,051	13,576	15,176	13,493	13,149	11,201	10,376
		29年	13,203	13,830	11,086	15,058	15,505	13,761	15,551	13,644	13,278	11,486	11,142
		30年	13,493	14,073	11,512	15,431	15,416	14,223	15,908	13,605	13,329	11,736	11,392
	造 林	26年	12,260	13,025	10,644	14,113	14,668	13,639	15,095	11,351	11,768	10,185	8,286
		27年	12,237	12,941	10,532	14,125	14,817	13,775	14,942	11,313	11,990	10,270	9,071
		28年	12,591	13,691	10,959	14,424	15,122	14,048	15,091	11,534	12,500	10,739	8,413
		29年	12,709	14,281	11,183	14,600	15,529	13,982	15,691	11,705	12,041	10,724	8,913
		30年	13,039	14,334	11,945	14,646	15,754	13,852	15,824	11,791	12,480	10,952	9,483
伐 出	26年	13,196	14,054	12,237	14,439	15,225	14,883	15,274	12,726	12,851	11,037	8,200	
	27年	13,197	14,366	12,085	14,206	15,682	14,863	15,139	12,507	13,200	11,049	9,760	
	28年	13,442	15,167	12,507	14,799	15,589	15,191	15,161	12,753	13,317	11,287	9,300	
	29年	13,655	15,780	12,764	14,957	16,228	15,227	15,563	12,808	13,309	11,527	9,567	
	30年	13,974	15,952	13,749	14,863	16,245	14,864	15,851	12,916	13,781	11,648	10,200	